

計画事業番号	00536	事務事業名	住宅リフォーム支援事業	担当部署	経済部商工業振興課	電話	4612
--------	-------	-------	-------------	------	-----------	----	------

【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	北広島市住宅リフォーム助成に関する条例、北広島市住宅リフォーム助成要領				
事務事業開始年度	平成25年度	個別計画等	北広島市商工業振興基本計画(H23～)				
〃 終了予定年度	平成29年度						
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	単独	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第4章)	活気ある産業のまち
	(第3節)	商業の振興
	(施策2)	商業経営の安定
2 対象	●市内に住民票があり、その住宅を所有し、居住している●市税に滞納がない●以前に住宅リフォーム助成を受けていない●その他の条件を満たし、リフォーム工事をを行う予定の方	
3 目的と内容	「北広島市住宅リフォーム助成に関する条例」に基づき、市民が市内建設事業者を活用して住宅のリフォームを行う際の工事等に要する費用の一部(10分の1、上限10万円)を助成することにより住宅の改修を促進し、もって快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図る。 条例の規定により平成29年3月31日をもって終了する予定であったが、条例改正により平成30年3月31日まで1年間延長されている。平成30年度以降については、平成29年度内に住替え支援協議会が一定の方向性を示すことから、その結果により継続、拡充等を検討する。	
4 実施内容(手段)	28年度まで	市内事業者が施行する住宅リフォーム工事を実施しようとする市民に費用の一部を助成金として交付する事により、市内建設産業の振興及び雇用の安定、市民の快適な住環境の整備を図る。建設部建築課との共同実施。
	29年度	昨年度と同様に事業を実施する。 市内事業者が施行する住宅リフォーム工事を実施しようとする市民に費用の一部を助成金として交付する事により、市内建設産業の振興及び雇用の安定、市民の快適な住環境の整備を図る。建設部建築課との共同実施。

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画	実績	計画	計画	計画
市民が、所有且つ居住する住宅を、市内建設業者を活用してリフォームする際の費用の一部を補助する(上限10万円)。経済部・建設部共同の事業として実施する。	建設部建築課との共同事業として実施 実績。 利用件数 145件 補助総額 12,969千円 施行事業者数 26事業者	市民が、所有且つ居住する住宅を、市内建設業者を活用してリフォームする際の費用の一部を補助する(上限10万円)。経済部・建設部共同の事業として実施する。		

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性	評価区分
前年度2次評価	見直し	事業継続については経済的効果や各種住宅施策との関係を考慮のうえ検討すること。	「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	統合	平成30年度から「空き家流動化促進事業」(まちづくり担当)へ統合する。	
2次評価	統合	経済的効果や各種住宅施策との関係を考慮のうえ統合をすること。	

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			13,867		14,020		0		0	
事業額	直接事業費	国支出金								
		道支出金								
		地方債								
		その他特財								
		一般財源	13,867		14,020					
	① 合計	13,867		14,020		0		0		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.00	0.25	0.00	0.25					
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	0	1,125	0	1,125	0	0	0	0	
総事業費①+④			14,992		15,145		0		0	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	①補助金額	千円	13,000	13,000		
		実績値	12,969			
	②	目標値				
		実績値				
成果指標	① 対象住宅	件	130	130		
	【指標の定義(算式等)】		145			
	② 施行事業者数	社	46	46		
	【指標の定義(算式等)】		26			
	③ 補助対象経費総額	千円	130,000	130,000		
	【指標の定義(算式等)】		211,828			

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	市民が市内の事業者が発注して、住宅のリフォームを行う際の費用の一部を助成することにより、住宅の改修促進による快適な住環境の整備、市内の建設産業の振興及び雇用の安定図られていることから、妥当である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	市民への周知も広がっており、短期間で予算額に達していることから需要度は高い。また、事業者へのアンケートにおいても事業の継続を望む声は高いことから、計画どおりの成果が上がっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	3	先着順にすることにより、市民のリフォームへの意欲を促進し、また市内建設事業への経済効果が効率的に短期間で得られている反面、予算の制限があることから、成果が向上する余地がない。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	事業実績が好調なことから、補助金額の減額等のコスト削減の余地はない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---